

情報

みしまを学んで仲間作り
三島市子ども会連合会主催事業

■ 2019年度みしまなびんぐ

子ども会で友達の輪を広げ、仲間と一緒に成長しながら「みしま」を「まなび」ませんか。

時 7月28日(日)(事前説明会)、8月24日(土)～25日(日)(箱根の里で宿泊)、10月13日(日)(市内ウォークラリー)、11月17日(日)、12月15日(日)(クリスマス会)、令和2年1月25日(土)(ゲームコーナー作り)、26日(日)(子ども会フェスティバル) 全7回※日程変更の場合あり

場 生涯学習センターなど
費 2,500円※宿泊代、食事代、保険代、Tシャツ代など
対 市内在住の小学5・6年生
定 30人※応募者多数時抽選



▲仲間と一緒に自ら行動できる人を目指そう！



▲子ども会フェスティバルで手作りゲームコーナー運営

■ アウトリーダー講習会

子ども会のお兄さんお姉さんとして、小学生たちを導くリーダーになろう！

時 7月28日(日)(事前説明会)、8月23日(金)～25日(日)(2泊3日)

※ 24日、25日は「みしまなびんぐ」と合流
場 箱根の里
内 レクリエーション講習、キャンプファイヤー、パフェづくりほか
費 3,500円※宿泊代、食事代、保険代など
対 市内在住の中学生、高校生
定 中学生30人、高校生20人※応募者多数時抽選

■ 共通事項

申・問 7月12日(金)までに三島市子ども会連合会・茨木 ☎090・3457・4907 または生涯学習課で申込用紙に記入し提出
問 生涯学習課 ☎983・0883

情報

毎年6月23日～29日は
男女共同参画週間

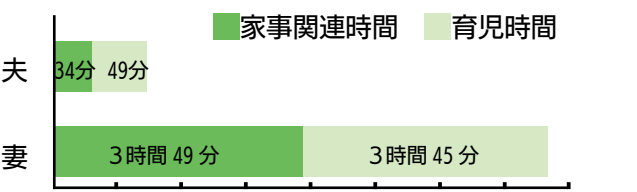
『男女共同参「学」』

『知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる』

※令和元年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには皆さん一人一人の取組が必要です。男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

■ 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日当たり)



※総務省「社会生活基本調査」(平成28年)より
問 政策企画課 ☎983・2616

催し

三島の旬をご賞味ください
7月1日は三島馬鈴薯の日

水はけの良い肥沃な^{ひよく}土壌を生かし、手間暇かけて育てられた「三島馬鈴薯」。平成28年10月に国のGI(地理的表示)産品に登録されました。

問 農政課 ☎983・2652

■ J A三島函南馬鈴薯まつり

時 7月6日(土)午前9時～正午
場 J A三島函南農産物直売所フレッシュ
① 錦田店 (谷田141・1)
② 北上店 (幸原町1・13・19)
内 野菜の試食・販売、馬鈴薯の販売など

■ 三島馬鈴薯の販売※6月25日(火)から販売開始予定

J A三島函南農産物直売所フレッシュ
① 錦田店 午前9時～午後6時
② 北上店 午前9時30分～午後6時

販売予定価格(税込)※数量限定

5kg箱…2,700円、10kg箱…3,400円
問 J A三島函南本店販売課 ☎971・8217

情報

国民年金保険料の支払いが困難なとき
免除制度をご利用ください

失業した、所得が少ないなどの理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請が承認されれば、保険料の全額、一部が免除または納付猶予となる制度があります。

保険料を未納のままの状態にしておくと、将来、老齢基礎年金が受けられない場合があります。また、障がいを持った場合や死亡の際に、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないことがあります。免除制度をご利用ください。※免除制度を利用した場合、期間に応じて年金受取額が減額されます。

平成30年度に全額免除または納付猶予が承認され、継続申請した人は、日本年金機構の審査終了後、結果が郵送されるため、市役所で申請する必要はありません。

■令和元年度免除申請

受付期間 7月1日(月)から

対象期間 7月分～令和2年6月分

場保険年金課国民年金係(市役所本館1階)

内免除などの対象となる所得基準額は次のとおり

免除制度	前年の所得
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
3/4免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
1/4免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

内認め印(代理で申請する場合)

▶雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格証の写し(失業による申請の場合)

注①免除については、本人、配偶者、世帯主それぞれの所得が基準額を下回ることが必要※基準額を超えていても、災害、失業などの理由によって保険料が免除される場合あり②免除された保険料は10年以内であれば、後から納付可(2年を過ぎると加算額あり)③一部納付(免除)の承認を受けたとき、2年以内に一部保険料を納付しない場合は未納扱い

場保険年金課☎983・2606

場三島年金事務所☎973・1166

募集

幼児・小学生の水慣れコース、小学生のクロール・平泳ぎコースなど
夏休み短期水泳教室

日程	時間	コース名	対象	定員	備考
7月22日(月)～26日(金) (5日間)	午後0時30分～1時20分	幼児水慣れコース	2015年12月7日生まれ～6歳までの未就学児	40人	アームヘルパーをお持ちください
	午後4時30分～5時20分	小学生水慣れコース	水に潜ることができない小学生	合計	
		小学生バタ足・腕回しコース	けのびが3mできる小学生	40人	
7月29日(月)～8月2日(金) (5日間)	午後0時30分～1時20分	幼児水慣れコース	2015年12月7日生まれ～6歳までの未就学児	40人	アームヘルパーをお持ちください
	午後4時30分～5時20分	小学生はじめてのクロールコース	バタ足が7mできる小学生	30人	
		小学生平泳ぎコース	クロールと背泳ぎそれぞれで25m泳げる小学生	10人	
	午前8時30分～9時20分	小学生クロール矯正コース	クロールで25m泳げ、50mは泳げない小学3～6年生	10人	

場市民温水プール

費各コース4,100円※初回に一括で支払い

注応募多数時抽選。結果は、往復はがきで全員に通知

申7月7日(日)必着で、往復はがきに下の【基本事項】、保護者の氏名、電話番号、希望コース、開催日時、

現在在籍している教室(参加している人のみ)を市民温水プール

☎411・0033 文教町2・10・57

場市民温水プール☎980・5757



申込時の【基本事項】 ①郵便番号・住所②参加者(子ども)の氏名(フリガナ)、年齢、学年、性別③返信用あて名